


多治見市議会だより

市民の声を形に 

題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせー字です！



No.212 令和5年5月1日

INDEX

- * 3月定例会のおもな案件……………2～3P
- * 常任委員会審査概要……………4～5P
- * 市政一般質問に12人が登壇 ……6～12P
- * 3月定例会の会議状況・議決結果……………13P
- * 多治見市議会を傍聴しませんか……………14P
- * 議場をご案内……………15P
- * 令和5年度当初予算事業紹介……………16P

今回の表紙

4月23日に市長選挙、市議会議員選挙が行われ、多治見市も多治見市議会も、新たな体制でスタートすることとなりました。引き続き、市民の皆さまのご意見をいただきながら、課題に取り組み、議会活動にまい進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今号は、P14「多治見市議会を傍聴しませんか」、P15で「議場をご案内」とそれぞれ特集記事を組みました。ぜひ、ご覧ください。

3月定例会のおもな案件

多治見市笠原交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

笠原中央公民館と笠原児童館を統合し、笠原交流センターを設置する（令和6年4月1日供用開始）ため、条例を制定するものです。

多治見市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正

マイナンバーカードを利用した政府が運営するオンラインサービス（ぴったりサービス）による申請等の受付を開始するため、必要な改正を行うものです。

多治見市子どものための教育・保育給付の支給要件に関する条例の一部を改正

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、必要な改正を行うものです。

多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、介護保険特定施設等に入所また

は入居している障がい者で、当該施設へ入所または入居する前の居住地が多治見市内にある方を地域生活支援事業の対象に加えるものです。

多治見市営住宅管理条例の一部を改正 老朽化した市営住宅の用途廃止に伴い、必要な改正を行うものです。

用途廃止される住宅

団地名	建設年度	場 所	戸数 (廃止前→廃止後)
美 坂	昭和28年度	美坂町7丁目60番地	4 (8→4)
旭ヶ丘第1	昭和43年度	旭ヶ丘5丁目	4 (38→34)
旭ヶ丘第1	昭和44年度	旭ヶ丘5丁目5番地	5 (34→29)
旭ヶ丘第3	昭和45年度	旭ヶ丘10丁目2番地の40	6 (30→24)
草 口 住 宅	昭和41年度	笠原町字平下	4 (16→12)

令和4年度一般会計補正予算（第8号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に12億7千749万2千円を増額し、468億5千589万円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

□庁舎建設基金積立金

2億円

庁舎建設のための積立金を増額するものです。

□補装具給付費

441万7千円

補装具給付の申請件数の見込みが確定したことに伴い、扶助費を増額するものです。

□障害児自立支援医療給付費

34万2千円

支援対象者数の見込みが確定したことに伴い、扶助費を増額するものです。

□放課後児童健全育成事業費

△4千661万5千円

①消毒液等購入費の見込み額が確定したことに伴い、需用費を減額するものです。
△120万円

※地方創生臨時交付金対象事業

②事業費の見込み額が確定したことに伴い、委託料を減額するものです。

△3千900万円

※財源：利用者負担金、国庫補助金、県補助金

③たじっこクラブに勤務する職員のキャリアアップ等処遇改善のための補助金の見込み額が確定したことに伴い、補助金を減額するものです。
△641万5千円

※財源：国庫補助金1/3、
県補助金1/3

□新型コロナウイルス接種事業費

4億5千52万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う委託料等を増額するものです。

※財源：国庫補助金・負担金（10/10）
※繰越明許費の追加もあり

□ため池整備県工事負担金

165万円

県が施工する、ため池整備工事の市負担額変更に伴い、負担金を増額するものです。

□中心市街地活性化事業費

1千832万5千円

株式会社華柳^{はなやなぎ}および多治見まちづくり株式会社の解散に伴う配当金の増額、元株主からの寄附金の増額ならびにふるさと応援基金繰入金^{ふるさと応援基金}の増額ならびにふるさと応援基金繰入金^{ふるさと応援基金}の増額をするものです。

※財源：配当金1千45万円、
元株主寄附金687万5千円、
企業版ふるさと応援基金繰入金100万円



おもな案件・6月定例会の予定

□ **平和太平洋線整備基金積立金** **1億円**
 平和太平洋線整備のための積立金を増額するものです。

□ **市営住宅施設整備費**

7千621万6千円

市営住宅5棟の解体に伴い、工事請負費を増額するものです。
 ※繰越明許費の追加もあり

□ **養正公民館機能統合事業費**

1千500万円

養正公民館と坂上児童館の機能統合による改修整備工事の設計に伴い、委託料を増額するものです。

※財源：地方債（公共施設等適正管理推進事業債（複合化：充当率90%、交付税措置率50%、長寿命化：充当率90%、交付税措置率30%）
 ※繰越明許費の追加もあり

□ **土地購入事業費**

5億円

第1期高田テクノパークの土地開発基金から一般会計への一部買戻しに伴い、公有財産購入費を増額するものです。
 ※19億円のうち5億円分を買戻し（残り14億円）

□ **令和5年度一般会計予算を可決**

※令和5年度一般会計予算の内容については、16ページに掲載しています。

□ **市政監察契約の締結**

多治見市職員による公益通報に関する条例に基づく市政監察契約について、富

田 武生(とみた たけお)弁護士からの申し出により、令和5年3月31日をもって市政監察契約を解除したことに伴い、新たに木下 貴子(きのした たかこ)弁護士と市政監察契約を締結するものです。

□ **工事請負契約の変更**

令和4年3月23日議第36号をもって議決を経た陶都中学校外壁等改修工事の工事請負契約の一部を変更するものです。

【契約金額】

〔変更前〕 4億4千220万円

〔変更後〕 4億6千314万2千900円

【変更理由】

(1) 外壁打診調査の結果、新たな不具合箇所が判明し、補修工事が必要となったため

(2) 外構土留め壁の塗装材にアスベストが含まれていることが判明し、アスベスト除去等の工事が必要となったため

□ **第7次多治見市総合計画基本計画の変更**

笠原校区における幼保連携型認定こども園の整備に向けて総合計画基本計画事業を変更するものです。

□ **意見書1件を可決**

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□ **带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書**

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

6月定例会の予定

6月1日(木) 本会議 (招集～提案説明)	16日(金) 委員会 (請願予備日)
8日(木) 本会議 (質疑～委員会付託)	26日(月) 本会議 (市政一般質問)
12日(月) 総務常任委員会	27日(火) 本会議 (市政一般質問)
13日(火) 経済建設常任委員会	28日(水) 本会議 (市政一般質問：予備日)
15日(木) 厚生環境教育常任委員会	30日(金) 本会議 (委員長報告～表決)

- * 会議の開始時間は、午前10時です。
- * 提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
- * 一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

本会議を傍聴される方には、感染症対策へのご協力をお願いしています。
 (傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクが必要な方はご持参ください。)

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第2号 多治見市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する
について

「政府が運営するオンラインサービス(びつたりサービス)として、マイナンバーカードを使って、転入、転入、子育ておよび介護に関する申請ができるようになることだが、それ以外の展開についてはどのようか」との質疑があり、「転入、転入のオンライン手続については、既に実施している。びつたりサービスには、マイナンバーカードを用いないものもあり、消防関係の手続ができるよう準備している」との答弁がありました。

●議第8号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)

「財政調整基金について、充足率が25.9%と非常に高く、金額的にも、非常に多い残高となっていることとはすばらしいという評価をしてよいのか」との質疑があり、「財政調整基金の残高の多寡については、いろいろな評価がある。市民1人当たりの残高については、県内で「中位」である。これまで投資的経費を増額してきた中で、これだけの残高をしっかりと積み立ててきたものと評価をしている」との答弁がありました。

経済建設常任委員会

委員長 山田 徹

●議第7号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正する
について

「市は、市有施設の耐震化に取り組んできたが、簡易耐火構造の建物は、現在の耐震基準を満たしているのか」との質疑があり、「耐火性のある部分については、引き続き維持管理を行っていくものの、建物や住環境としての老朽化はかなり進んでおり、そういった建物については早期に集約化を進めていきたい」との答弁がありました。

●議第8号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)

人財育成事業費について、「意匠研究所の研究生の人数が当初の見込みより増えたが、実習料の値下げによるものか」との質疑があり、「アンケートを行ったところ、約4割の新入生が実習料の減額が選ぶ理由になった」と回答しており、研究生の増加につながっていると考えている」との答弁がありました。

消費地地場産業販路拡張対策費について、「中国の大きな市場に対して、販路拡大に挑戦する一方で、商標や特許といった点の安全性に心配があるが、いかがか」との質疑があり、「美濃焼」の商標が中国の民間事業者に登録されてしまっているという問題がある。商標や特許の関係など、気を使うことは多いが、中国のビッグマーケットへの狙いもあり、市も業界等と連携を取りながら、間違いない形で行ってほしい」と

厚生環境教育常任委員会

委員長 玉置 真一

●議第8号 令和4年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)

霊園整備基金積立金における合葬式墓地の利用状況について質疑があり、「合葬式墓地には、個別埋葬が1千件分あり、共同埋葬が5千件分あるので、まだまだ余裕はある」との答弁がありました。

生活困窮者自立支援事業費における対象者の掘り起こしの必要性について質疑があり、「令和3年度から多治見市社会福祉協議会に委託し、相応に機能している。その結果、生活保護に陥らないという、生活保護の前のセーフティネットとして機能したと認識している」との答弁がありました。

●議第17号 令和5年度多治見市一般会計予算(所管部分)

戸籍住民基本台帳関係事務費における健康保険証とマイナンバーカードの一体化について質疑があり、「一体化の期限はまだ指定されていない。国民健康保険証は、マイナンバーカードがない方には、紙で発行する方向で国は調整している」との答弁がありました。

病院事業会計補助金における産科開設の協議状況について質疑があり、「開設に向け医師の確保を要望しているが、より必要な地域に医師が流れているのが実情である。できるだけ多治見市の出産環境がよくなるように努力したい」との答弁がありました。

母子保健事業推進費における新生児聴覚検査の助成

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第2号	多治見市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第8号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	
議第17号	令和5年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第29号	市政監察契約の締結について	

●議第17号 令和5年度多治見市一般会計予算(所管部分)

「法人市民税については、非常に堅調である。企業誘致の影響が大きいと思うが、多治見市全体で見るとわずかな企業数である。全体的に見て景気がいいのか、特定の業種に限って景気がいいのか、どのような見解か」との質疑があり、「法人市民税は、令和4年度においても非常に好調で、既に予算を相当程度上回る額を測定している。昨今の景気状況について、多治見市においては、誘致企業の調定額は非常に大きい。法人市民税の全体の構成を見ると、上位50〜60社の税収が法人市民税全体の半分程度を占める構成になっている年度もある。業種の分析も必要だが、そうした非常にウェイトの高い法人の状況を見ていくことが大事になってくる」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第7号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	原案可決
議第8号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	
議第17号	令和5年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第25号	令和5年度多治見市水道事業会計予算	

この答弁がありました。

●議第17号 令和5年度多治見市一般会計予算(所管部分)

中心市街地活性化事業費について、「たじみビジネスプランコンテストにより、創業者が多く輩出されることを期待しているが、アフターフォローについては、どのように考えているのか」との質疑があり、「いろいろな支援が受けられ、応募する価値があると口コミで広がり、応募者が増えてきている。フォローアップについては、産業文化センターの起業支援マネージャーを中心とした経営相談や、多治見商工会議所によるアドバイスが受けられるなど、密に行っている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第8号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	原案可決
議第17号	令和5年度多治見市一般会計予算(所管部分)	
議第22号	令和5年度多治見市国民健康保険事業特別会計予算(所管部分)	
議第31号	第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	

拡大について質疑があり、「少しでも保護者の負担を減らし、多くの方に聴覚検査を受けていただきたいとの思いから新生児聴覚検査の助成を1/2助成から全額助成に拡大した」との答弁がありました。

●議第31号 第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて

笠原校区で幼保連携型認定こども園の整備が進む中、既存の基本計画事業である小泉保育園と北野保育園の統合園整備の手法について質疑があり、「全国的に認定こども園化が広まっているが、どのエリアでも認定こども園化がふさわしいとは限らないので、利用者のニーズに応えられるように研究、検討していきたい」との答弁がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬるので、定例会に限って行われます。

今回は12人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから12ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●仙石三喜男 議員	本庁舎移転・市議会議決後の動向と新庁舎駐車場整備について問う	6P	●古庄 修一 議員	新庁舎建設について	9P
●寺島 芳枝 議員	人に優しいデジタル社会を！	7P	●片山 竜美 議員	子どもたちを誰一人取り残さない多様な学びの実現を！	10P
●山田 徹 議員	いつまでも健康で暮らしていくために	7P	●玉置 真一 議員	地域で暮らす！地域で楽しむ！	10P
●林 美行 議員	令和4年度市民意識調査結果について	8P	●吉田 企貴 議員	消防団員の処遇改善と負担軽減について	11P
●井上あけみ 議員	当市の不登校児童・生徒への対応と学校を楽しい場にする工夫について	8P	●加藤 元司 議員	合併後の17年5か月を振り返って	11P
●三輪 寿子 議員	公立小中学校でかかる保護者負担の見直しについて	9P	●若林 正人 議員	「古川殿の16年」～古川市政の残した成果について～	12P

〔答〕

〔市長〕 大規模災害発生時、市民を守る司令塔は本庁舎となる。現

〔問〕

新本庁舎の基本計画は、本年9月までに策定する予定となっているが、4月の統一地方選挙の結果にかかわらず、これまでの経緯を踏まえた方向で、議論は進められるのか。

〔答〕

〔市長〕 基本構想コンセプト案については、3月17日に開催される新庁舎検討市民委員会において提案される予定。市議会からの提言も踏まえ、基本構想案を作成していく。

〔問〕

新庁舎検討市民委員会が進める基本構想コンセプト案の進捗状況と市議会から提出された基本構想策定についての提言は、どのように計画に反映させていくのか。

本庁舎の位置を定める条例は、令和2年3月定例会に上程されるが、同年9月、審議未了のため廃案となった。同条例は、その2年後の令和4年6月定例会に改めて上程され、2/3以上の賛成を必要とする特別多数議決により可決し、本庁舎の移転先は駅北庁舎隣接地に決まった。本庁舎移転議決後の動向と、駐車場整備の方針について、以下の質問をする。



せんごくみきお
仙石三喜男

本庁舎移転・市議会議決後の動向と新庁舎駐車場整備について問う



〔答〕

〔総務部長〕 現時点でプロジェクトチームを設置する考えはない。

〔問〕

新本庁舎の駐車場整備に対する市の方針は、いかがか。

〔答〕

〔副市長〕 来庁者用の100台は、現駅北立体駐車場の一部を転用し、公用車用の100台については、(仮称)白山豊岡線予定地を一時的に利用する方針である。しかし、市議会からの1つの方向性が示されれば、改めて検討を進めていく。現本庁舎の老朽化した配管や電気等の機械設備は、限界を超えており、災害発生時にはインフラや市民サービスが維持できないのではないかと心配している。庁内にプロジェクトチームを設置し、本庁舎建設をスピードアップさせるべきと考えるが、いかがか。



本庁舎建設予定地



てらしま よしえ
寺島 芳枝

人に優しい
デジタル社会を！



最新のデジタル技術を活用して、暮らし方や働き方、産業や地域社会の新たな改革が進んでいく。誰もがその恩恵を受けられ、誰一人取り残されることのない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて、以下の質問をする。

問 多治見市のマイナンバーカードの普及率と今後の推進方針は。

答 〔市民健康部長〕 令和5年2月28日現在、多治見市のマイナンバーカード申請率は71.4%。3月以降も、駅北庁舎での申請サポート、市内の各エリア、小売店などでの出張申請サポートを継続する。

問 地域におけるスマホ教室の開催について、デジタル推進委員の活用や既に地域で教室の開催に取り組んでいる民間との連携も含めた見解は、いかがか。

答 〔企画部長〕 国の「デジタル活用支援推進事業」に採択された民間企業と連携し、スマホ教室の開催を推進していく。市の「おとどけセミナー」での活用も含め、デジタル推進委員等との連携を検討する。

問 行政窓口の手續における「書かない窓口」の推進についての見解は、いかがか。

最新のデジタル技術を活用して、暮らし方や働き方、産業や地域社会の新たな改革が進んでいく。誰もがその恩恵を受けられ、誰一人取り残されることのない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて、以下の質問をする。

答 〔市長〕 国の指示により、まずは市役所に来庁することなくスマホ等で各種申請を行うことができるオンライン申請の拡充を進めていく。必要に応じて、来庁された方に対しても手書きではなく、タブレット等の活用を検討し、利便性の向上に努めていく。

問 コロナ禍で女性の非正規社員の不安定さが浮き彫りとなった。女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成の取り組みについての見解は、いかがか。

答 〔企画部長〕 女性の経済的自立に向けたデジタル人材の育成は、ハローワーク等、国が包括的に取り組むべき課題と認識している。多治見市役所では、一般職員と同様に会計年度任用職員に対してもエフェクト操作、情報セキュリティ対策等の研修を実施し、キャリアアップにつながるスキルの定着を図っている。

※デジタル推進委員
本人または所属企業・団体等からの応募に基づき、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対する支援を行う者

◆他の質問項目
その他の質問項目
奨学金の代理返還への支援について



やまだ とおる
山田 徹

いつまでも健康で
暮らししていくために



高齢化社会と言われ久しいが、政府は、要介護1と2の高齢者に対する事業の地域支援事業への移行を検討している。これが実現すれば、受けられるサービスが制限され、結果として介護度が高くなる高齢者が増えることにもなりかねず、今後は、今までの以上に、健康寿命を延ばしていくことが大きな課題となってくる。こうしたことを踏まえ、今後の高齢化社会に向けた、多治見市の対応について、以下の質問をする。

問 高齢者の生活を守ることに、市の考えは、どのようなか。

答 〔市長〕 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年までの長期的な視点に立ち、地域包括ケアシステム[※]の深化・推進を目指した施策の展開が必要と認識しており、来年度、第9期介護保険事業計画を策定し、その中で現状の評価を行い、国の動向等を注視し、施策に反映させる予定である。

問 見守りの観点で行っている配食サービスについて、対象者の拡大を考えているか。また、栄養面での観点を踏まえたサービスを行う考えはないか。

答 〔福祉部長〕 そうした考えはない。

問 介護予防の観点から、要介護認定がない高齢者に対し実施している施策にはどのようなものがあるか。

答 〔福祉部長〕 要介護度に関係なく、65歳以上のすべての方が対象となる一般介護予防事業として、地域で行う一般介護予防講座、社会福祉協議会による「ひまわりサロン」の支援などを行っている。

問 介護予防には、福祉部だけでなく、他部署との連携が重要になってくると思うが、今後に向けた動きなどはあるのか。

答 〔福祉部長〕 高齢福祉課、保険年金課、保健センターにおいて、保健事業と介護予防を一体的に行っている。フレイル状態（加齢による心身の衰え）のおそれのある高齢者の抽出を行い、サロンなどに通っていただけるよう働きかけている。

※地域包括ケアシステム
重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制

その他の質問項目
奨学金の代理返還への支援について



はやし 林 よしゆき 美行

令和4年度市民意識調査結果について



令和4年度市民意識調査の結果は、全42項目のうち、およそ80%がマイナ評価となった。市民意識調査は、計画の点検をするための手法で、有効に活用されるべきものと考えている。そこで、今回の結果から、何を読み取るべきかを問うべく、以下の質問をする。

【問】 施策ごとの満足度に関する調査の結果は、42項目中34項目がマイナ評価となったが、どのように分析しているのか。

【副市長】 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止や延期となったスポーツイベントや祭り、その他のイベント、生涯学習の機会がマイナスに転じたため、前回よりマイナスの項目が増加したと分析している。

【問】 笠原地区と市之倉地区の数値に大きな開きがあり、多治見市は、地域格差を拡大しようとしているのではないかと考える。立地適正化計画が策定されたことにより、行政による投資等に地域差が生まれてきている結果ではないのか。

【副市長】 立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりの実現に向け、現在の土地利用計画に

加え、居住や都市機能を集約するという緩やかな誘導手法を定め、「コンパクト+ネットワーク」という考え方の下、まちづくりと公共交通を一体的に検討する計画であり、地域格差の拡大を目的としているものではない。

【問】 継続的に実施される市民意識調査と総合計画との関係はどのようなものか。市民意識調査の結果により総合計画を見直し、基本計画の立て直しが必要ではないか。

【企画部長】 市民意識調査の結果を踏まえて、市が取り組むべき施策を検討し、総合計画に反映させている。

【問】 選挙は、市民によるまちづくりビジョンの選択である。現在の多治見市の総合計画は、市長任期にこだわらず、市民の声を大切にできないかと考えるが、いかがか。

【市長】 総合計画の計画期間は8年間で、前半4年間で前期計画、後半4年間で後期計画とし、市長の任期と連動している。総合計画は、市民が選挙で選んだ市長のマニフェストを反映しており、市民が望む政策が、総合計画に反映されている。引き続き、市長の任期と連動した計画期間の設定を行っていく。



いのうえ 井上あけみ

当市の不登校児童・生徒への対応と学校を楽しい場にする工夫について



多治見市で不登校と認定される児童・生徒数は、令和3年度時点で、小学生73人、中学生166人であったが、令和5年1月現在では、小学生92人、中学生189人と増えている。学校での決まり、約束事などの見直し、関係者との連携なども含め、以下の質問をする。

【問】 多数の多様な子どもたちを管理し、規定のカリキュラムをこなしながら一人一人の児童・生徒を評価しなければならぬ学校の在り方自体に余裕がなく、不登校を生み出す要因になっているのではないかと、学校の図書室に学校司書を配置してはどうか。

【副教育長】 図書室は、各学校の創意工夫の下、運営されている。今年度は、巡回司書を3人から4人に増員しており、この体制を継続する予定である。

【問】 適応指導教室の充実や子ども居場所づくり、フリースクールとの連携を目的とする検討委員会を設置する考えはあるか。

【副教育長】 東濃地区学校・適応指導教室・フリースクール等情報交換会が開催されており、市の担当者、さわらび学級長、フリースクール代表者等が一堂に会し、

情報交換を行っている。当市にはキキウフレンド、ほほえみ相談員、スクールソーシャルワーカー、さわらび学級、スクールカウンセラーなどさまざまな制度があるが、学校との連携は十分に取られているのか。

【市長】 それぞれの横の連携はしっかりと取られている。顔を突き合わせて計画を立てるような機会は、教育委員会に検討してもらおう。

【問】 現在、小学校低学年、高学年は、それぞれ集団下校で帰宅するが、集団下校によって、子どもたちが放課後、存分に体を動かして遊べる時間がなくなっているのではないか。

【副教育長】 下校については、安全第一であり、個別に帰ることはない。下校時は地域と連携し、地域ぐるみの見守りを行っている。下校時間を30分すらすなどして、子どもたちが遊べる時間をつくることは難しいのか。

【副教育長】 それぞれの学校の運営に関わる問題であり、教育委員会が決めるものではない。校長会で協議するべき内容と考えている。

◆その他の質問項目
当市の公共交通のいっその充実に向けて



みわ ひさこ
三輪 寿子

公立小中学校でかかる
保護者負担の見直しに
ついて



安心して出産・子育てしやすい社会の実現に向けて、小中学校でかかる教育費の保護者負担の軽減、見直しが必要である。併せて学校給食費の無償化を求め、以下の質問をする。

問 公立小中学校における保護者負担のうち、学校教育費と学校給食費の内訳と割合は、どのようなか。

答 【教育長】令和4年度の保護者負担額の平均は、小学校で学校教育費8万2千925円。うち、学校給食費5万6千円で、割合は約67.5%。中学校で学校教育費12万6千629円。うち、学校給食費6万4千円で、割合は約50.5%である。

問 小中学校の要保護・準要保護児童生徒の人数と全児童生徒数に対する割合は、どのようなか。

答 【教育長】準要保護児童生徒数と割合は、令和4年度、小学校367人（7.27%）、中学校271人（10.01%）、全体で638人（8.28%）。保護者負担の年額は、小学校約5千700円、中学校約1万8千円。負担割合は小学校約6.87%、中学校約14.21%、全体で約9.37%であり、十分に負担軽減となっている。

問 要保護・準要保護制度の周知と申請につなげるため、セーフティ

ネットの役割、子どもの権利を保障する役割を担うスクールソーシャルワーカーの増員など、制度改善を求めるが、いかがか。

答 【教育長】現在の2人体制で連携して対応しており、増員する予定はない。

問 給食費滞納に対する実態把握は十分にされているのか。

答 【教育長】保護者との納付相談の中で、支払い能力等の実情を把握している。再三の納付依頼にも関わらず、納付の意思を示さない債務者が多い。

問 給食費の無償化は国が子育て対策として制度化することが前提であるが、市の独自財源でも取り組むべきであり、単年度主義である市の予算で、現役世代の要望に応えるべきと考えるが、いかがか。また、無償化に必要な予算（約4億8千万円）の財源として、財政調整基金を活用してはどうか。

答 【市長】給食費の無償化は、国策として取り組むべきものである。【副市長】学校給食費の市費負担は、経常的な経費であるため、毎年安定的に入ってくる経常一般財源を充てるべきもので、貯金である財政調整基金を取り崩して財源とするようなものではない。



ふるしよ しゅういち
古庄 修一

新庁舎建設について



市役所本庁舎は、市民総意による、未代まで続く財産となる建物である。今後建設計画が進み、設計ができ上がると、後から付け加えようと思っても容易ではなくなるため、以下の質問をする。

問 新本庁舎の建設について、現在の進捗状況と今後の計画は、どのようなか。

答 【市長】新本庁舎の供用開始は、最短で令和9年1月を目標としているが、諸事情により予定が遅れることも考えられる。

現在は、土壌の調査等を行いつつ、新庁舎検討市民委員会で基本構想に向けたコンセプト案について、議論していただいている。

問 新本庁舎内に貴賓室の設置を提案するが、いかがか。

答 【総務部長】来客をお迎えする場として特別応接室があり、新庁舎にも同様のスペースを設けることになると考えている。応接室のしつらえについては、多治見の歴史や文化を前面に出したものにすると考えるが、その内容については、今後の検討となる。ただし、ぜいを尽くすという意味合いのものであれば、考えられない。

問 建設費については、資材や原材料の高騰、エネルギー価格の高騰、人件費の高騰が影響すると考えられるが、当初想定した52億円での建設は可能か。

答 【総務部長】今後の社会情勢がどのように変化していくのかわからないため、現時点で将来の建設物価等の判断はできない。また、建設費用に大きな影響を与える床面積も確定していないことから、変動の幅は見込めない。

また、追加の費用が必要なら、どの程度を見込んでいるのか。

なお、一般論として建設物価は、積算した4年前と比較すると、概ね1.3倍から1.5倍程度まで上昇している見込みである。

問 建設費用を抑えるため工事の発注方法を工夫したり、ふるさと納税で建設費を賄ったりする考えはないのか。

答 【市長】公正な契約手続の中でコスト削減に努めていく。ふるさと納税においても、庁舎建設を目的とした寄附を募ることを検討していきたい。

今後は、諸物価の高騰をどう捉え、どのような建物とするのか、次の政権がしっかりと判断するものと考えている。



かたやま たつみ
片山 竜美

子どもたちを誰一人
取り残さない
多様な学びの実現を！



昨年10月、文部科学省は全国的に小中学校の不登校児童・生徒が急増してきたと報告した。その要因として、長引くコロナ禍に起因する心身の不調やストレスが影響していると分析されている。そこで、多治見市の対応を問うべく、そして、思い切った施策を子どもたちのためにするべきと考え、以下の質問をする。

問 多治見市の不登校児童・生徒の現状と学校の対応はどのようなか。
答 〔市長〕 多治見市でも不登校児童・生徒数は増加傾向にある。各学校では、不登校対策マニュアルを活用し、欠席が続けばすぐに家庭訪問を行ったり、必要に応じてスクールカウンセラーやほほえみ相談員との面談、医療機関等専門機関を勧めたりするなど、要因を見極め支援に努めている。

問 さわらび学級や各学校の相談室の状況はどのようなか。
答 〔副教育長〕 さわらび学級の通級生は、現在31名。今年度から指導員を1名増員し、通級生へのきめ細かい支援や丁寧な対応により、学校との連携強化を図っている。各学校では、ほほえみ相談員が常駐する校内の相談教室に、パーソナルスペースを設けてオンライン

問 不登校児童・生徒への学習機会を、どのように確保しているのか。
答 〔副教育長〕 授業を受けることのできない児童生徒には、オンライン授業ができるように対応している。ICT教育支援員が配置されており、教室から教員が児童・生徒に直接声をかけるなど、双方向のやりとりが行われている。

問 北九州市では、子どもたちの興味関心に合わせて、参加しやすいオンラインでの参加が出席扱いになることで、子どもたちの参加へのモチベーション向上につながっているとのこと。多治見市としても取り入れてみてはどうか。
答 〔副教育長〕 北九州市モデルについては、情報収集をしていく必要があると認識している。教員との信頼関係を築き、人とのつながりから社会的な自立を促していく中で、なかなか支援が行き届かない子どもたちへの対応については、勉強して進めていく必要がある課題だと捉えている。

問 市内に転入された外国人に対して、自治会加入を促す取り組みは、どのようなか。
答 〔市長〕 外国人に限らず、転入手続の際に町内会加入の案内をしている。

問 外国人に自治会加入を促す際の窓口はどこか。
答 〔市長〕 外国人に限らず、転入手続の際に町内会加入の案内をしている。



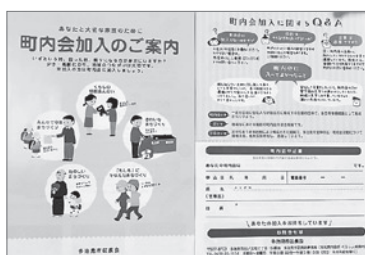
たまおき しんいち
玉置 真一

地域で暮らす！
地域で楽しむ！



また、「町内会加入のご案内」の外国語版を作成する予定はあるか。
答 〔環境文化部長〕 外国人に限らず、自治会に関する相談は、くらし人権課が窓口となる。
現時点で外国語版を作成する予定はないが、今後、案内を作成している多治見市区長会に検討していただけるよう、お願いしていきたい。

問 高齢化や地域のつながりの希薄化など、自治会運営におけるさまざまな課題に対して、どのような取り組みがされているのか。
答 〔市長〕 区長会は、市の意向を聞いて動くのではなく、自治会という考え方を非常に大事にしている。課題解決に向けて、各区、各町内会の取り組みをまとめた成功事例集を作成し、活用されている。



町内会加入のご案内



よしだ もとたか
吉田 企貴

消防団員の処遇改善と負担軽減について



全国的にみても消防団員は減少を続け、多治見市の各分団も団員の確保に苦慮している。費用弁償の増額を軸とした団員の処遇改善が図られているが、各種の行事等における団員の負担軽減の観点も必要である。市民の安心、安全を守る要であり、地域コミュニティを支える核でもある消防団について、以下の質問をする。

問 現在の分団数や配置の経緯、考え方、どのようなか。

答 【消防長】1小学校区1分団を基本に整備している。住宅団地開発による人口増などにより、都度分団を創設し、現在は15の分団がある。

問 団員の充足率と現状に対する認識は、どのようなか。

答 【消防長】団員数は、令和5年3月15日現在で、447人、充足率は82.9%。全国的な減少傾向の中、多治見市の団員数は令和4年4月1日以降、12人増加。一方、5年前の平均年齢42.8歳に対して現在は46.0歳であり、団員の高齢化が進んでいる状況である。

問 団員数の傾向に対する分析と対策は、どのようなか。

答 【消防長】団員に占める被雇用者

の割合が多く、活動の中心を担う20代、30代の若年層が減少している。市内の高校3年生に団員募集チラシを配布したほか、はたちの集いの冊子に団員募集案内を掲載した。

また、令和4年11月には、多治見高等学校1年生を対象に講座を開催した。今後も若年層への広報の充実を図る。

問 処遇改善の効果はあったのか。

答 【市長】令和3年4月から報酬を団員個人への直接支給に、令和4年4月から報酬の増額を行ったことにより、団員の士気向上、処遇改善につながっていると認識している。加えて行事等の際には市長から直接、団員に感謝、敬意をお伝えしている。

問 岐阜県操作大会への近年の県内各自治体の参加状況はどのようなか。

答 【消防長】直近5年間の参加団体数は、全30団体のうち、平成30年度27団体、令和元年度28団体、令和4年度20団体である(令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。

その他の質問項目

◆美濃焼の未来について



かとう もとじ
加藤 元司

合併後の17年5か月を振り返って



今期をもって議員を引退する考えであり、最後の一般質問として、今後の市政に役立てられることを願い、以下の質問をする。

問 令和4年度市民意識調査において、笠原町の住民意識が他の地区と異なる、特に、医療、福祉分野における評価が高かった。このことについて、どのように分析しているか。

答 【副市長】市民意識調査における笠原地区の満足度は、42項目中41項目が市の平均以上であり、これは、合併後、旧多治見市と旧笠原町の一体化を進めつつ、幼保小中一貫教育の推進、美濃焼タイルの振興など、笠原地区の特徴を伸ばす政策を推進してきた効果が、評価されたものと捉えている。

問 第7次総合計画への議会の関与を求めたのか。

答 【企画部長】総合計画の策定にあたっては、市民、議会、地域、関係団体、行政などが一丸となって策定することが重要と考える。市議会には議員全員参加の特別委員会の設置を要望し、基本計画事業の一つ一つまで審議を求めるとことで、実効性のある計画になると考

えている。

問 児童発達支援センターの統合整備について、エレベーターを設置する予定がないなど、利用者の声が十分反映されているのか懸念があるが、どのような状況か。

答 【福祉部長】利用者や現場の意見を参考に整備方針を策定した後も、利用者や地域の要望にこたえるよう努力している。エレベーターの設置はできないが、施設を中核的機関として位置づけ、相談機能等を拡充する予定であり、利用者の期待にこたえられるものと考えている。

問 市の方針として、南姫、滝呂、大原の3つの財産区については、解消を目指すべきものと捉えているのか。

答 【総務部長】本市としての財産区のあり方については、早急に結論を出す状況ではないと考えている。

問 市長在任4期16年の市政に対する感想はどのようなか。

答 【市長】議会と議論の上、着地点を見いだし、副市長、教育長以下全職員がチーム市役所として、スピード感を持って、政策を実行実現していくことに尽力してきた。最終的な評価は、市民の皆さんにしていただけのもと考えている。



わかばやし まさと
若林 正人

「古川殿の16年」
古川市政の残した
成果について



平成19年からの「古川市政16年」は、多治見市行政の伸展、多治見市民の幸福度・満足度の向上に向け、いかなる成果をもたらしたのか。そして、残された課題はないのかを問うべく、以下の質問をする。

問

16年間の市政運営で、貫き通した「信念」とはなにか。それを支えた「覚悟」とはなにか。勇退発表後、「やるべきことはやった、悔いはない。」と述べられているが、それは本心か。

答

【市長】計画に掲げた事業を実行し、実現していくこと。産業政策については、陶磁器やタイルだけでは難しく、新規産業とのハイブリッドなまちにすることを職員と議論しながら、一つ一つ実現してきた。市議会と市行政を冷静に見つめ、最終判断するのが市長である。大学時代、スポーツでチャンピオンになったプライドと精神力で4期16年間を務めることができたつらいと思ったことはないし、悔いもない。

問

市民一人当たりの歳出負担額を平成18年度と令和3年度とで比較すると、大きく増加しているが、市としてどう捉えているのか。

答

【総務部長】両年度の普通会計決

問

企業誘致がもたらした恩恵とは。算を比較すると、義務的経費の扶助費が約60億円、投資的経費が約58億円増加した。古川市長就任後、合併後の新市まちづくりに取り組み、常に多治見市民に幸せを感じてもらえる政策を実行・実現するよう努めてきた。その財源の一つとして、企業誘致による税収増が寄与している。

問

【経済部長】企業誘致は、新規産業を取り入れることによる新たな雇用の創出、税収増、経済波及効果による「元気な多治見」の実現を目的に推進してきた。企業誘致の効果は、雇用増、税収増、地域貢献活動による地域交流の活性化に加え、優良企業の誘致により、多治見市のブランド力が上がったことと認識している。

これから一市民となるが、多治見市に期待することはなにか。
【市長】16年前に市長として就任した時に、市役所職員に足りていないものは自信だと思った。就任後、議論をして決めたことを実現していくことで、成功事例を学んできた。次の市長、市議会には、議論のできる環境づくりを、市の職員には、議論して決めたことを実現させることを期待する。

勇退議員の紹介

令和5年3月議会を最後に4名の議員が勇退を表明されました。
長い間市政発展にご尽力されたことに感謝し、その労をねぎらいたいと思います。
(3月22日までに表明のあった議員)

渡部 昇 議員



当選回数

2回
(平成27年初当選)

会派
公明党

古庄 修一 議員



当選回数

3回
(平成23年初当選)

会派
令和クラブ

若林 正人 議員



当選回数

4回
(平成19年初当選)

会派
市井の会

加藤 元司 議員



当選回数

5回
(平成16年初当選)
(うち町議の当選回数：1回)

会派
市井の会

3月定例会の会議状況

2月20日(月) 本会議 (招集～提案説明)	6日(月) 厚生環境教育常任委員会
27日(月) 本会議 (質疑～委員会付託)	8日(水) 本庁舎建設に関する特別委員会
3月 2日(木) 総務常任委員会	14日(火) 本会議 (市政一般質問)
3日(金) 経済建設常任委員会	15日(水) 本会議 (市政一般質問)
	22日(水) 本会議 (委員長報告～討論～表決)

3月定例会の議決結果

○全会一致の議案

≪条例制定≫

- ・笠原交流センターの設置及び管理に関する条例

≪条例改正≫

- ・手数料条例
- ・子どものための教育・保育給付の支給要件に関する条例
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例
- ・市営住宅管理条例

≪令和4年度補正予算≫

- ・一般会計 (第8号)
- ・南姫財産区事業特別会計 (第2号)
- ・土地取得事業特別会計 (第3号)
- ・駐車場事業特別会計 (第1号)
- ・国民健康保険事業特別会計 (第4号)
- ・介護保険事業特別会計 (第3号)
- ・後期高齢者医療特別会計 (第3号)
- ・下水道事業会計 (第2号)
- ・病院事業会計 (第1号)

≪令和5年度予算≫

- ・南姫財産区事業特別会計

- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

≪その他議案≫

- ・市政監察契約の締結
- ・工事請負契約の変更
- ・市道路線の廃止及び認定 (4件)
- ・市道路線の認定 (5件)
- ・市長古川雅典君に対する感謝決議

≪規程制定≫

- ・市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程
- ・市議会死者情報の開示に関する条例施行規程

≪意見書≫

- ・带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
		山田徹	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	佐藤信行	渡部昇	寺島芳枝	古庄修一	柴田雅也	欠員	若尾敏之	三輪寿子	若林正人	林美行	加藤元司	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一	
条例改正	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議	○
令和5年度予算	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	長	○
総合計画	第7次多治見市総合計画基本計画を変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

多治見市議会を傍聴しませんか

⑤ 曲がり角



⑥ 階段



階段を使って、6階へ。

⑦ 受付簿



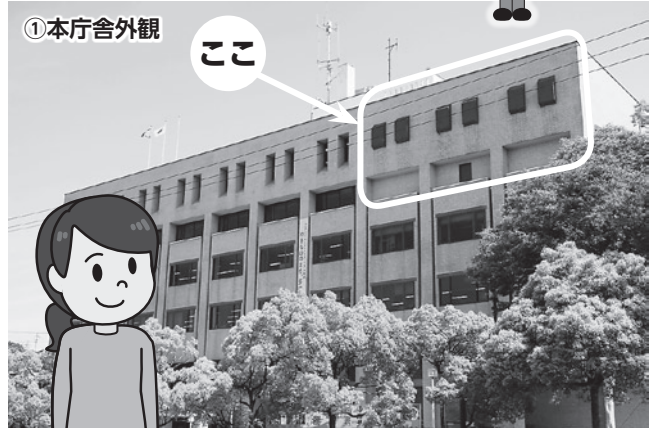
傍聴席入口に進み、傍聴人受付票にお名前、お住まいの市町村名を記入し、受付箱に入れてください。注意事項を読んで、スマホの電源を切ったら、さあ、傍聴席にお入りください。

⑧ 傍聴席から見た議場



傍聴席から議場全体が一望できるようになっています。結構高さがあるって、足が少しすくんでしまいます。それでは、席に座って、多治見市議会を傍聴してください。

① 本庁舎外観



議場は、日ノ出町の市役所本庁舎にあります。

② 本庁舎玄関



③ エレベーター内

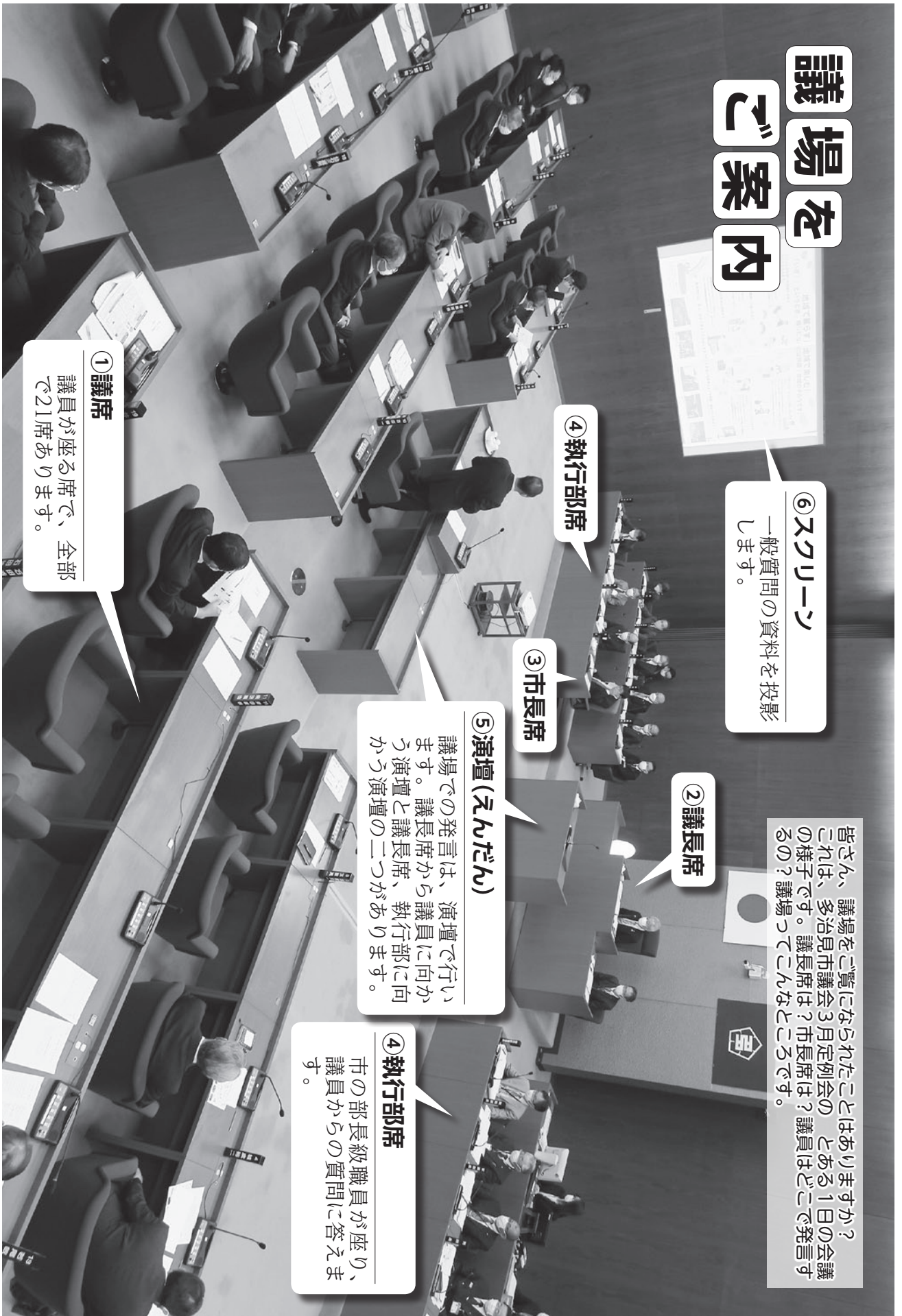


エレベーターに乗って5階までお越しください。

④ 5階エレベーターホール



エレベーターを降りたら、案内に沿って、右へ、右へお進みください。



令和5年度 一般会計予算の歳入歳出総額

401億7,900万円

予算
審議

可決

令和5年度一般会計予算額は、前年度比13億9,300万円減の401億7,900万円、歳出の増減率は3.4%の減となりました。5年連続で400億円を超え、過去5番目の規模の予算額となっています。本年度の予算の特徴は、第7次多治見市総合計画の最終年度にあたり、「共につくる。まるごと元気！多治見」を仕上げる予算となります。また、4月末より新しい市長となるため、骨格予算^(※1)で編成されています。

予算科目別に見た前年度予算額との比較では、民生費、衛生費、教育費が伸びており、民生費は、前年度比5.6%、8億4,445万5,000円の増となりました。おもな要因は、児童発達支援センターの建設工事に伴う事業費の増大によるものです。衛生費は、前年度比7.7%、3億3,874万5,000円の増となりました。おもな要因は、三の倉センターの大規模整備に伴う事業費の増大によるものです。教育費は、前年度比7%、3億7,120万4,000円の増となりました。主な要因は、笠原小中一貫教育校の建設工事および笠原中央公民館の大規模改修工事に伴う事業費の増大によるものです。

骨格予算^(※1)…新市長により、予算の使い方が変わる可能性があるため、継続的な市民サービスの実施等を基本に編成された予算

令和5年度の事業の一部を紹介

笠原小中一貫教育校建設事業費

2億9,685万円
(万円未満切り捨て)



笠原小中一貫教育校完成イメージ図

笠原地区の小中一貫校（義務教育学校）の建設に向けた取り組みを進めます。

児童発達支援センター統合整備事業費

5億484万円
(万円未満切り捨て)

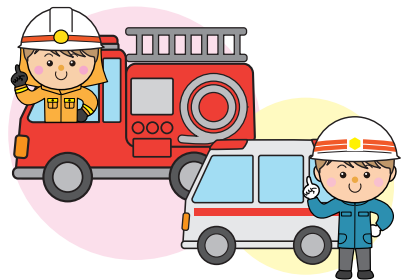


児童発達支援センター完成イメージ図

発達支援センターなかよし・ひまわりと幼稚園2カ所で実施している「ことばの教室」を統合し、脇之島町の旧薫南幼稚園を新たに児童発達支援センターに改修・増築する経費です。

北消防署移転整備事業費

1億5,453万円



老朽化した北消防署庁舎の移転整備事業を進め、消防体制の充実強化を図ります。令和5年度は、造成工事および建築物等の設計を行います。

三の倉センター大規模整備費

9億2,294万円



三の倉センター焼却施設の長寿命化を図るために改良工事を令和3年度から5年度にかけて行います。総額は、21億1,310万円となります。

笠原中央公民館施設整備費

6億4,246万円
(万円未満切り捨て)



築38年を経た笠原中央公民館の大改修工事を行い、笠原児童館機能の移設等とともに、施設の長寿命化を図ります。

新本庁舎建設事業費

3億5,835万円
(万円未満切り捨て)



新庁舎検討市民委員会を開催し、基本構想および基本計画の策定ならびに基本設計を行います。建設準備のため、地質調査や埋蔵文化財発掘調査などを行います。

この議会だよりは1部当たり12.38円(税込み)で、40,300部作成しています。



リサイクル適性^(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。